

事業名	キャリア形成促進助成金（キャリア・コンサルティング推進給付金）			事業番号	16 - 055
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に外部委託又は企業内にキャリア・コンサルタントを配置して一定のキャリア・コンサルティングを受けさせた場合、キャリア・コンサルティングに要した費用の一部を助成又は企業内キャリア・コンサルタントの配置に対し一定額を支給。				
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 92.9%（速報値））	
			事業執行率	11%（1百万円（速報値）／9百万円）	
評価	目標達成（速報値により評価）。ただし、事業執行率が極端に低い。なお、平成 17 年 4 月 1 日より支給要件等を改正しており、平成 17 年度目標の達成に向け引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。				
17年度目標	①事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上				

事業名	キャリア形成促進助成金（中小企業雇用創出等能力開発助成金）			事業番号	16 - 056
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構				
事業概要	中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定を受けた事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせ又は職業能力開発休暇を付与する場合、訓練及び職業能力開発休暇の付与に伴い要した費用の一部を助成。				
16年度目標	・助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 95.7%（速報値））	
			事業執行率	51%（281百万円（速報値）／554百万円）	